

だいしや

NO. 492
2019年10月28日
発 責 渡辺 一則
編 責 編集委員会

年末一時金交渉始まります

国労は、10月18日に年末一時金について要求書を各JR会社に提出しました。（3.6ヶ月 12月6日支払い 1回目交渉は11月1日）

台風など、被害が相次ぐ中で、厳しい交渉になることは予想できますが、災害があっても安全輸送に向けて職場で奮闘する社員がいて、早期復旧となっています。

災害で一時金が抑えられれば、社会全体が動かなくなることは明らかであり、これまでの最高利益をこんな時こそ還元することが会社としての使命であることを指摘していかなければなりません。

働く者の負担増加が企業の最高利益に

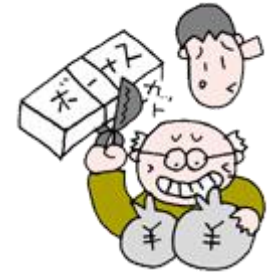
前号でもお伝えした通り、10月1日から消費税が2%引き上げられ10%となりました。一方で企業が利益を出して納める法人税は、この20年間で10%以上引き下げられています。

大きな企業は、利益も莫大ですから、10%引き下げられれば数千万円の利益となります。それを働く人に還元すれば消費税が上がっても負担は感じませんが、ここ数年見ただけでも物価上昇分の賃上げはされておらず、一時金も横ばいで、マスコミ報道などでも負担軽減を感じている人はほとんどいません。災害で大変な時こそ労働者へ還元しなければ、さらに社会が回らなくなるのは当たり前のことです。利益が大きい企業が、災害を口実に抑え込むことは、あってはなりません。被災地の復興にも影響が及ぶものです。

社友会はどう考えているのか

昨年から各職場で社友会が発足され、20,000人が入会しているということが言われています。しかし、社友会は労働組合ではありませんから、一時金についても会社に要求することは無いようです。

社友会に入会した社員も様々な思いがあると思います。会社はこれまでの月数をほぼ維持するとは思いますが、もしかしたら引き下げるかもしれません。その時に理由を説明させたり、再考を求めたりできるのは、法律的にも労働組合しかありません。でなければ個人として裁判に訴えたりするしか術がありません。



力関係が引き上げに

労働組合があっても、しっかりしたまとまりがなければ会社は話を聞こうとはしません。労働組合が、しっかりと自分たちの考えを伝えるには一人でも多くの社員が入っていなければ力になりません。

労働組合のようなことは出来なくても、社友会で一時金のことなどを話していかなければ、変わってはいきません。どうなって一時金が決められているのかを見ていく必要があります。

いずれにしても労働者が要求しなければ、会社は労働者のために何かをやってくれるということはありません。

○今後の日程

- 11月 9日 支部定期大会（利府コミ）
- 11月23~24日 フクシマ交流会（郡山）
- 11月23日 国労東北協議会労働講座（盛岡）
- 12月 6日 台車科転入者分会歓迎会
- 1月12日 東日本本部マラソン大会（皇居）

マラソン大会は天皇即位に伴う祭典のため1月12日に延期です



台風19号での対応

台風19号は各地に甚大な被害を及ぼしました。JR東日本でも土砂崩れや流失など多くの被害を受けました。新幹線でも長野新幹線車両センターが被災したことは周知のとおりです。

JR東日本は、台風接近に伴い全面運休などを行い対応しましたが、そんな中で、勤務のあり方など各職場により様々な対応がされ、混乱が生じたようです。

33発動の対応はおかしい!?

労働基準法33条では、「災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合においては、使用者は、行政官庁の許可を受けて、その必要の限度において第32条から前条まで若しくは第40条の労働時間を延長し、又は第35条の休日に労働させることができる。ただし、事態急迫のために行政官庁の許可を受ける暇がない場合においては、事後に遅滞なく届け出なければならない。」となっています。つまり、災害などであっても会社が勝手に法律で定められている労働時間を超えて働かせてはいけないことになっています。

今回の対応で、会社は33発動を各職場で行っています。災害だから仕方ないと思われそうですが、労働基準監督署では、災害が想定され計画運休を決めている状況で、最初から33発動はどうかと指摘された職場もあるようです。利用者の安全はもとより、労働者の安全なども考慮しなさいと指摘されたということです。幹総では3連休であったため特に問題はなかったようですが、こんな時こそきちんと対応しなければならないという事象です。



被災した長野車セの様子

来てくれてありがとうでも自腹だよ

JRを含め、公共交通機関が全面運休する中で、職場によってはタクシーでの出勤を指示していました。しかし、何も指示がない中で、自らタクシーで出勤した社員もいたようです。出勤経路によっては、1～2万円かかった社員もいたようで、出勤したことに感謝されました。しかし、「自分の判断でタクシー出勤したので、タクシー代は自腹になります」と言われた社員もいたことが報告されています。

本来、会社が指示をしなければなりません。はじめに出勤した社員が馬鹿を見ることがあってはなりません。こういう時こそきちんと指示を受けることが大事です。



最寄り駅で勤務してください

JRしか通勤手段がなく、出勤は無理なので、最寄り駅で案内などを行って下さいという指示された社員もいます。計画運休と同様にこのような臨機応変な対応が求められると思います。

社員数が多い職場など対応が大変なところもありますが、今後も台風や地震があるかもしれません。

会社も水害が予想されるときに車両の疎開などを検討することが報道により明らかになっていますが、勤務などについても様々な検討を行うよう話していかなければなりません。いずれにしてもこれまでは考えられない災害が頻発しており、身を守るために、日頃から備えておくことが必要です。被災した時に備え、共済加入も検討しましょう

